

第7回 江東未来会議

(第4分科会：まちづくり・環境分野)

次 第

日時：平成20年2月19日(火) 午後7時00分～9時00分

場所：江東区役所 7階 第72会議室

- 1 開会

- 2 ワークショップ
 - ・ 提言書修正案の検討（全体討議）
 - ・ 発表会の準備（発表者の選出等）

- 3 事務局からの連絡事項
 - ・ 提言書確定に向けてのスケジュール
 - ・ 江東未来会議発表会へ向けてのスケジュール
 - ・ 江東未来会議 参加者感想シートの確認

- 4 閉会

(配付資料)

- 江東未来会議発表会用資料案
- 江東未来会議提言書発表会の開催について（通知）

江東未来会議 第4分科会「まちづくり・環境」分野 第7回 検討の進め方

1. 提言（案）の検討

前回の討議を踏まえて加筆修正した、まちづくり・環境分野（第4分科会）の提言書（案）について、全員で検討します。見出しや文章の内容や表現はもちろん、分科会全体として漏れがないか、書きぶりのバランスはよいかなど、意見交換をしながら提言書の修正を深めます。最後に、提言書全体を確認します。

（1）前回からの修正箇所の確認

・前回の討議を踏まえて修正した部分の確認を行います。

（2）「3. 事業の具体的なアイデア」（3）交通について

・前回討議の続きで、「3. 事業の具体的なアイデア」の（3）交通の部分について、タイトル・サブタイトル、文章内容について加筆・修正する点について、全員で討議を行います。

（3）「2. 江東区が目指すべき将来像」分科会全体の将来像について

・分科会全体としての将来像について、全員で討議を行い、集約が可能ならば文言化の検討を行います。

（4）「環境に関する記述」について

・本分科会では、環境を分野横断的な内容と位置づけています。提言書（案）における環境に関する記述について、全員で討議を行います。

（5）提言書（案）全体の最終確認

・本日の討議を踏まえた修正箇所を確認します。
・最後に、全体を通して、当分科会の提言書（案）の内容や表現に関する最終確認を全員で行います。

2. 発表会の準備

（1）発表原稿の確認

・江東未来会議発表会（3/13開催）での提言書に基づく発表用資料は、事務局で作成します。本日の討議を踏まえて、発表用資料（案）について、全員で討議を行います。

（2）発表者の決定

・当分科会の発表者を決定します。

（発表の概要：前回資料から）

○提言の発表（15分×5分科会=75分）

・各分科会発表者が壇上にて発表（発表者の人数は各分科会で決定）

2. 進行スケジュール（時間配分の目安）

時間表	検討項目	検討内容
19：00～19：05	開会；議事次第説明	事務局より、議事次第の説明、配布資料を確認します。
19：05～19：10	第7回の進行の確認	事務局より、本日の検討の進め方を説明します。
19：10～19：20	全員討議1－（1）	全体で、前回からの修正内容を確認します。
19：20～19：30	全員討議1－（2）	全体で、前回からの続きで「3. 事業のアイデア」（3）交通について討議を行います。
19：30～19：45	全員討議1－（3）	全体で、まちづくり・環境分野全体の将来像について討議を行います。
19：45～19：55	全員討議1－（4）	全体で、環境に関する記載について討議を行います。
19：55～20：00	休憩	
20：00～20：30	全員討議1－（5）	全体で、提言書（案）の最終確認を行います。
20：30～20：45	全体討議2－（1）	全体で、発表会での発表用資料（案）について討議を行います。
20：45～20：55	全体討議2－（2）	発表会での発表者を決定します。
20：55～21：00	事務連絡	発表会に関する事務連絡を行います。
21：00	閉会	

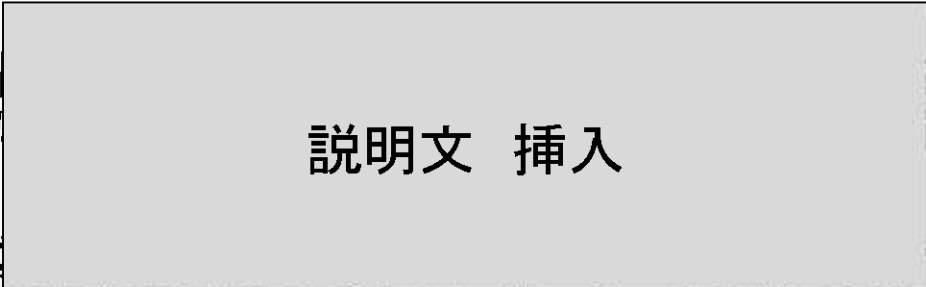
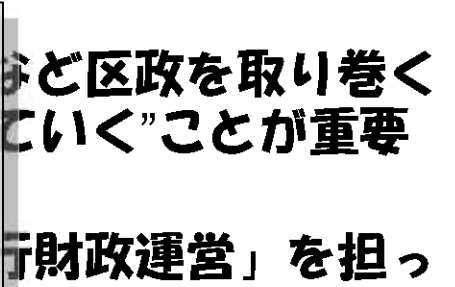
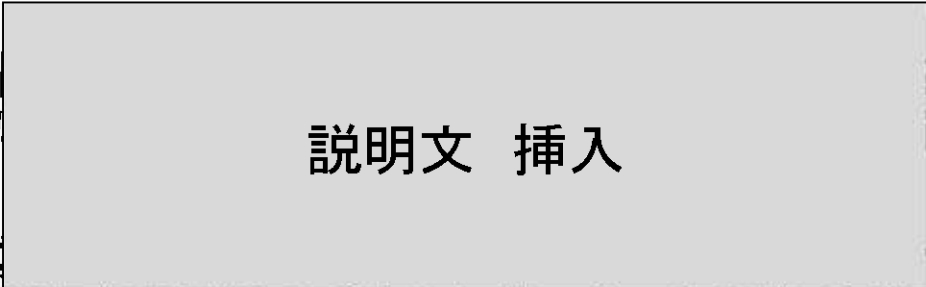

以上

江東未来会議 提言書 ～区民からの提案～

第4分科会 まちづくり・環境

まちづくり・環境分野でめざす将来像

本日の討議事項

- ・江東区をより暮らしやすい地域、住み続けられる地域にしていくためには、「健全でより質の高い行財政運営」を実現していくことが不可欠
- ・そのためには、 説明文 挿入  ほど区政を取り巻く
主体が積極的  ていく”ことが重要
- ・区・区民・事  行財政運営」を担っ
ているという将来を実現していくため、“一人ひとりが主役”であるという
心意気を持ち、自ら学び、参画・協働していきます。

★第4分科会で取り上げた重点テーマ

横断的テーマ 環境

重点テーマ その1
水辺

重点テーマ その2
防災

重点テーマ その3
交通

上記3点を重点テーマとして取り上げ、各将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデアを提言することにしました。

また、包括的なテーマとして環境を位置づけ、全分野に渡り、環境面からのチェックを行うこととしました。

【まちづくり・環境分野での基本認識】

- ・地球温暖化や資源の枯渇など、複雑かつ深刻な環境問題に直面。私たち一人一人の生活から社会全体に至るあらゆる面で、環境に配慮したスタイルへの方向転換の岐路にある。
- ・例えば、海面上昇による安全な水辺空間の整備、水害防止対策、クリーンエネルギーを活用した自動車の導入など、温暖化防止に向けた取組を推進することが必要。
- ・環境は1つの分野ではなく、私たちの生活や社会全体に関わる視点。持続可能な社会をつくるため、環境に配慮した行動を実践していくことが重要。

①水辺

重点テーマの将来像

水辺の多様な機能を活かすまち

～水辺の総合的な利用～

- ・水辺は、区民の日常生活において無くてはならない資源。豊かで美しい自然と共存した、環境にも人にも優しいまちを目指す。
- ・水辺空間にすぐに接することができる、子ども達も安全に遊ぶことができる、活気のある水辺空間づくりを目指す。
- ・水辺空間は、下町に息づく伝統文化や未来都市を形づくる開発の場として活用。区内を周遊できる水上交通を実現。

①水辺

★現状および問題認識

■水辺の多様な機能を総合的に利用していくことが最も重要
です

■河川や運河は、江東区を象徴する魅力的な資源です

■水辺の貴重な自然や環境の保全が求められています

■快適な水辺空間の整備が求められています

■安心して利用できる親水空間が求められています

■水上交通で回遊することができません

■水路を観光資源として活用することが求められています

①水辺

★取り組みの方向性と具体的事業のアイデア

■区民の環境意識を高め、水辺環境の保全を推進します

- 区民が自然に関わる機会の創出
- 水辺の監視の促進

■親水空間の整備を進めます

- 水路の復元および親水整備の推進
- 水辺パトロールの実施

■区内を周遊できる水上交通の導入を進めます

- 水上交通の促進

②防災

重点テーマの将来像

未体験の災害に備えのあるまち

- ・未体験の大規模な災害に備えて、区が適切に情報を発信し、全区民が日頃から防災意識を高め、災害に立ち向かう知識と能力を身につけ、区と区民が一丸となった取組が必要。
- ・区民や事業者が地域のコミュニティ活動に積極的に取り組み、区民間あるいは区民と事業者間のネットワークづくりを目指す。
- ・災害時に区民が安全に避難し、生活できる環境を確保できるように、基盤が整備されていることを目指す。区と区民、事業者の責務を条例等に明確化。

②防災

★現状および問題認識

- こどもから高齢者まで、すべての区民が日頃から防災意識を高め、訓練に取り組む姿勢が最も重要です
- 災害に関する情報提供が不足しています
- 新住民や民間事業所が防災訓練に参加する機会が不足しています
- 住民間のネットワークも不足しています
- 避難時の安全性の確保が必要です
- 二次災害の防止が求められています

②防災

★取り組みの方向性と具体的事業のアイデア

■適切な情報発信を行い、区民の防災意識を高めます

- 防災都市宣言の実施
- 防災ハンドブックの配布

■住民同士のネットワークづくりを推進します

- 合同防災訓練の実施

■防災基盤を整備します

- 河川・水路の活用促進

③交通

重点テーマの将来像

区民優先の公共交通が充実したまち

- ・ 下町と新市街地を行き交うことができず、同じまちと感ずることができるよう、東西・南北に幹線となる公共交通が通り、拠点となる駅から区内の隅々まで行き渡る交通を整備して、区民誰もが、どこへでも好きなように移動することができるまちを目指す。
- ・ 高齢者が一人でも安心して歩行できるよう、障害物のない広い歩道をつくり、排気ガスを排出しない自転車利用を促進し、人にも環境にもやさしい交通のまちを目指す。
- ・ 歩行者優先のまちづくりを進め、まちなかににぎわいのある商店街のあるまちづくりを目指す。

③交通

★現状および問題認識

- 来訪者ではなく、区民のために交通を整備することが最も重要です
- 南北の交通網が分断されているため、旧市街と新市街の交流が阻害され、区としてのまとまりに欠けています
- 区内の隅々まで移動できる公共交通が求められています
- 歩道のバリアフリー化が求められています
- 自転車を快適に利用できる環境が必要です
- 公共交通は開発や人口増加に伴うニーズの変化に対応できていません
- 自動車利用が進むと、中心商店街のにぎわいが失われます

③交通

★取り組みの方向性と具体的事業のアイデア

■南北を貫く幹線交通と隅々まで行ける交通網をつくります

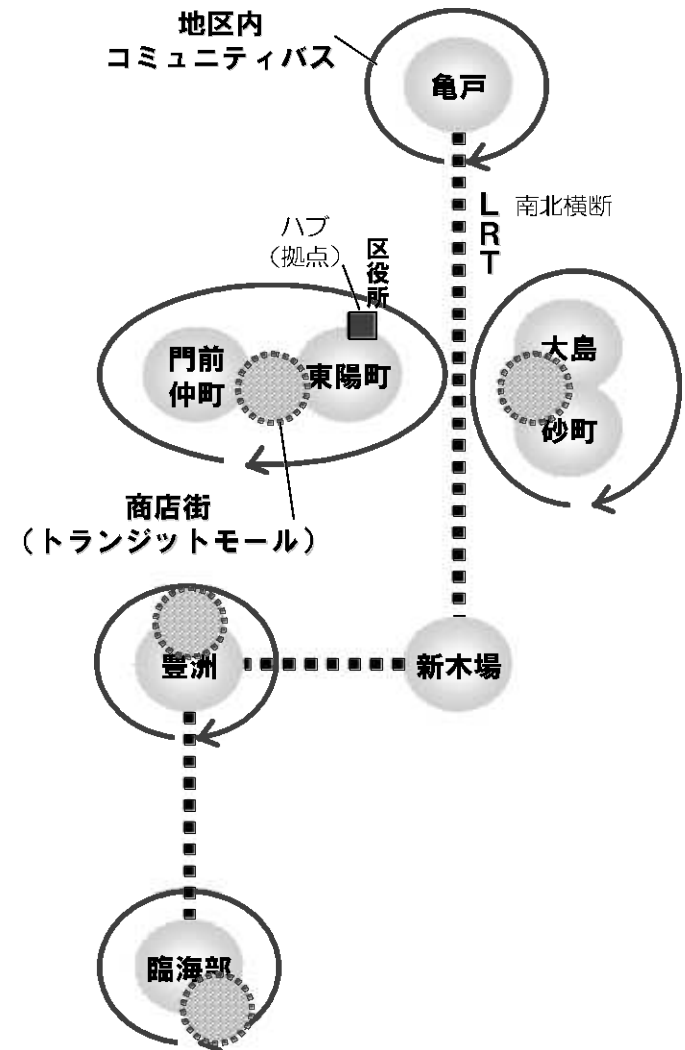
- 貨物線跡地の活用
- LRTの整備
- 循環コミュニティバスの導入

■環境に人に配慮した快適な歩道・自転車道の整備を進めます

- 無電柱化の促進
- 放置自転車の防止・自転車道の整備の促進

■歩行者優先の空間づくりを行います

- トランジットモールの整備



ご静聴ありがとうございました

**江東未来会議 第4分科会
まちづくり・環境**

江東未来会議参加者各位

江東区政策経営部企画課

江東未来会議提言書発表会の開催について（通知）

日頃より江東未来会議にご協力いただきありがとうございます。
このたび、会議で検討した結果が提言書としてまとめ、その発表会を下記のとおり開催いたしますので、ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 日 時 3月13日（木） 午後7時 開始
（開場午後6時30分 なるべく開始10分前までに会場にお入りください）
2. 場 所 江東区文化センター ホール（最寄り駅東陽町 江東区役所となり）
3. プログラム（案）
 - ・ 開催時間は全体を通して2時間の予定
 - ・ 主に、「提言書の発表」「江東未来会議に参加した感想」「提言書の提出」の3項目で構成
 - (1) 提言書の発表（15分×5分科会＝75分）
 - ・ 各分科会発表者が壇上にて発表（発表者は各分科会で決定）
 - ・ 発表後、発表者以外の分科会参加者は、席から立ち、会場に一礼
 - (2) 江東未来会議に参加した感想（20分）
 - ・ 感想シートの中から、主な感想をコーディネーターより紹介
 - (3) 提言書の提出（5分）
 - ・ 分科会発表者の代表（分科会から1人・計5人）より、提言書を区長に提出
4. その他
ご家族やお知り合いの方々へお声をかけていただき、多くの皆さんが発表会へご来場いただけますようご協力ください。

【問合せ先】

政策経営部企画課企画担当

電話 3647-9168（直通）

FAX 3699-8771

eメール kikaku@city.koto.tokyo.jp